

甘木朝倉 介護保険事業者 協議会 会報

甘木朝倉介護保険事業者協議会 会報
Vol.5 平成14年1月1日発行 第2巻第4号 (通巻第5号)

Vol. 5

新年の展望 (創立2周年を迎えて)

甘木朝倉介護保険事業者協議会
会長 蓮池年民



新春のお慶びを申し上げます。

さて、甘木朝倉介護保険事業者協議会が一昨年の8月に設立され、やっと2年目を迎えることができました。

これも一重に特別会員（甘木朝倉医師会、広域連合支部、1市4町2村行政等）の皆様方々のご理解によるものと厚くお礼を申し上げます。

「介護は誰もが直面する生活リスク」です。安心して利用出来るサービス供給体制は、質の高い事業者のチームワークとお互いの研鑽、情報提供と情報開示、利用者の方たちの現在抱えていらっしゃる介護の諸問題の解決により強化されています。

今年は、12専門部会が年間目標を立て、複雑な情報ネットワークを形成し、在宅で生じる様々な情報を処理して行けるチームになれるように、また新しい介護サービスの創出を楽しめる仲間が増えて行くように取り組みます。そして、地域の皆様に愛される甘木朝倉介護保険事業者協議会になりましょう。130の会員の皆さん、今年も宜しくお願いいたします。



管外研修

◆ 通所リハビリの見学研修を終えて 通所リハビリ部会 部会長 江藤 清子

去る9月20日(木)、部会としてはじめて管外の通所リハビリ施設の見学会を行いました。かねてより、部会開催時に他施設研修の希望が挙がっており、目的を「他施設の見学、情報収集により老人介護への啓発と現状の見直しを図り、通所リハビリの質の向上を目指す」と定め計画しましたところ、部会所属8施設中6施設、総勢13名の皆様にご参加いただくことができました。(研修先については、県の高齢者対策課よりご紹介いただき、ニューライフ須恵と水光苑に決定しました。)

1. ニューライフ須恵

(糟屋郡須恵町／入所定員100名、通所定員20名)
抑制廃止福岡宣言に率先して取り組んでおられる、水戸病院併設の事業所です。(関連事業所：水戸病院デイケアセンター、居宅介護支援事業所、訪問看護ステーション等)

利用者の方には痴呆の方も多く見受けられ、平均要介護度は1.9、6名のスタッフにより運営が行われています。以下、気づいた特徴等について述べさせていただきます。

- ①年中無休で通所リハビリを実施。入浴も毎日実施しており、平日も日曜・祭日も同じプログラムで実施しているため、特に家族の方から喜ばれている。
- ②年中無休で6名体制のため、スタッフは多忙を極めているが、不満などは出ていない。他部署(支援相談等)からの応援体制の元、施設が一丸となって取り組みを実施。
- ③午前中は工作等を取り入れた創作の時間、午後からはリハビリやレクリエーションを実施。
- ④昼食は利用者と職員が同じテーブルで一緒に摂っている。

グループホーム的な家庭的な雰囲気が感じられました。昼食を一緒に摂られるとのことで多少驚きましたが、同じ空間で過ごすことで更に親近感が増し、信頼関係も深まっているようです。小規模の良さを十分に生かし、きめ細かいサービスを行っておられます。

2. 水光苑

(宗像郡福岡町／入所定員100名、通所定員50名)
近代的な宗像水光会総合病院併設の事業所です。(関連事業所：水光会総合病院デイケアセンター、在宅介護支援センター、訪問看護ステーション等)
利用者50名の方に対し、13名のスタッフが配置されています。

- ①急変時の際や業務の応援等、病院からの応援・協力体制がスムーズになっている。
- ②午後からは、病院からのリハビリ技師の応援があるため、個別リハが実施されている。
- ③レクリエーションの際は、2～3のグループ分けをし、

それぞれにあった形で実施。(職員配置が多いため可能となっている。)

- ④食事時にはテーブルに利用者の名札を貼り、お互いが顔なじみになるようにしている。
- ⑤毎日デイ便りを書いて、その日の状態や出来事を家族に知らせているので、連絡帳として家族に喜ばれている。
- ⑥徘徊者については、スタッフが個別対応。1対1で静かに対応している。

見学を通じて、両施設とも方針や環境等様々な違いはあるものの、工夫しながら、特徴を生かしたサービスを提供していることが実感できました。また、利用者本位の、一人一人を大切にサービス実施に向けスタッフの方々が努力している姿勢にも感銘を受けました。参加者の感想としては、「大変参考になった。」「利用者にもっと目を向けて行きたい。」「同じような状況下で、工夫しながら頑張っている姿をみて励みになった。」「これまでのやり方に自身が持てた。」等があがっていました。今回の研修は参加者全員にとって大きな刺激となりましたし、各施設での業務の見直しへのきっかけにもつながったようで、大変得るものが多かったように思えます。☑



- ① ニューライフ須恵
- ② ニューライフ須恵
- ③ 水光苑

今後ますます多様化してくる利用者の要望に対して柔軟に対応し、地域の皆様に喜んでいただけるような通所リハビリのケアの向上に努めようと、心新たに1日となりました。
最後に、ニューライフ須恵及び水光苑の職員皆様、心

温まるご指導をいただき誠にありがとうございました。
また、現地までの往復手段としてマイクロバス利用のご協力をいただきました甘木市社会福祉協議会様、本当にありがとうございました。この場を借りて厚く御礼申し上げます。

事業報告

◆ 訪問系・通所系合同部会(研修会)開催

10月23日(火)、介護老人福祉施設「いしずえ荘」(朝倉町)に於いて、「在宅における移動介助」をテーマに訪問系・通所系合同部会(研修会)が開催されました。

当日は、業務終了後の時間であったにもかかわらず、訪問・通所系部会を中心に総勢約125名の皆様にご参加いただきました。

早速、アルファ俊聖の理学療法士の原 孝一先生による"在宅での本人と介護者の状態にあった基本的な支援"という事で、在宅での環境整備、福祉用具のチェック方法、移動介助についてお話いただきました。次に、障害を想定した各場面での具体的な介助方法の実技が行われ、人によって健側と麻痺側の使い方は異なりケースバイケースであるという事をわかりやすく説明していただきました。また、福祉用具を上手に使う事により、介護者の負担が随分と軽くなる事も教えていただきました。最後にグループに分かれて、参加者が実技を行いました。アルファ俊聖と甘木中央病院のリハビリの先生方6名(P T:手嶋先生、石井先生、梶原先生、真子先生、O T:古賀先生、長先生)にご協力いただき、各グループ毎にベッドを使用して、起き上がりや立ち上がり、また移乗等のケースについて実技を行い、実際直面している問題や疑問点について、活発な質問が出されました。今回の研修についての終了後、アンケートでは「わかりやすく大変参考になった」「基本の確認が出来た」「マニュアル通りでなくケースバイケースで今後に生かしたい」「実技が出来て良かった」等の意見が多く出されていました。また、今後の希望として「研修を希望する」「家事援助の実習」「障害のある方へのレクリエーション」等の意見がありましたので研修計画立案の参考にさせていただきたいと思えます。

この日の為に、お忙しい中、快く講師を引き受けていただいた、原先生をはじめ甘木中央病院の6名の各先生方、場所と機材を提供していただいた、いしずえ荘様、また福祉用具を提供していただいた、ボックス・メディカル様、ご協力誠にありがとうございました。

(記 熊谷 真由美)

- 1 講師:原 孝一先生
- 2 全体への実技指導
- 3 グループワーク
- 4 ご協力いただいた先生方



訪問看護部会

部会長 鬼塚 純子

- (1) 第8回部会内容
 1. 拡大会議報告
 2. 訪問看護の現場での問題点と対応について
 - ① 特定疾患の申請方法
 - ② 在宅でのバルン交換
 - ③ レセプト時の加算請求や病院との連携
- (2) 第9回部会内容
 1. 拡大会議報告
 - ① 訪問系、通所系合同部会の案内
「在宅における移動介助～基本から応用～」
講師：原孝一先生(甘木中央病院)
 - ② その他の研修会予定
「ファイナルステージを考える」
講師：岩崎みずえ先生
- (3) 第10回部会内容
 1. 拡大会議報告
 2. 訪問看護の現場での問題点と対応について
 - ① 寒くなり、暖房器具などの蛸足配線からショートした例がありました。
 - ② 電気の要らない、褥瘡予防マットもありますのでご相談ください。
 - ③ ケアマネージャーのフォローアップ研修が看護協会で行われます。
 3. 居宅介護支援事業者以外のケアマネージャーの方で介護支援部会に参加されたい方は、ご参加くださいとのこと。

第8回開催 H13.9.4 全4事業所、4名が参加
第9回開催 H13.10.24 全4事業所、4名が参加
第10回開催 H13.11.6 4事業所中3事業所、3名が参加

訪問入浴部会

部会長 芳野 和子

1. 今回(株)コムスン久留米ケアセンターの小倉様に講師をお願いして、以下の項目のご指導受けました。
 - ① ワイヤー及び巻き上げ機の交換方法
 - イ) 担架を使用しワイヤー交換の仕方。各所にネジがあるが、それぞれ大きさ長さが違う為、間違えないようにする事。月1回の点検が望ましく解体した際にサビ止めをしておく。
 - ロ) ワイヤーの毛羽立ちは、利用者の身体を傷つける可能性が有る為、特に点検を密にする事。
 - ② 排水ポンプの清掃方法
 - イ) 水分を切っておく事と排水の残留を残さないように注意する。
 - ロ) その他ホースが届かない場合や使用出来

ない時は家庭の浴槽の湯を溜めそれを、ポンプで汲み上げて使用する方法もある。

ハ) 浴槽の消毒は入浴後の片付けの際に薬品にて消毒し綺麗に洗い流す。ネットは件数が複数の場合2～3枚位を準備して使うようにして行く。

③ 浴槽での移動方法(平行移動)

以上約1時間15分程、丁寧に指導して頂き出席者全員より勉強が出来たこと大変喜ばれました。

2. 現状報告及び困っていること

① 入浴希望あるも血圧上昇認め中止になる事しばしばだが行かないと状況把握も出来ない。現場で中止の場合は料金も頂けない。

② 末期ガン利用者あるが状態不良時多くほとんど中止となる場合がある。

③ 入浴メンバーが同じ人でなく、その都度説明の必要あるため大変

④ 登録ナース2名いるが、都合出来ない時は公休日でも常勤者が出勤しなければいけない状態にある。

【質問】

前回、主治医がいない入浴のみ利用者の方の話があったが現在はどうに対応されているのか。

【回答】

血圧が上昇し体温も高く、咳嗽(+)であったため家族が入浴希望されても何度か施行せず、帰ったこともある。現在は入浴可能な状態が続いているが、それでも心配です。まだほとんど、受診されていない状態。

第5回開催 H13.9.11 全3事業所、6名が参加

介護療養施設部会

部会長 川波 浩司

今回は、事務長対象であり、各病院の病床利用状況報告書を持参していただいた。

一議 事一

① 病床利用状況報告

・ 甘木中央病院

ショートステイ利用者絶対数が増加した。

平均在院日数の維持調整の結果、患者数減となり、利用率は85%であるが、今後増えると見込まれる。

・ 太刀洗病院

昨年に比べ患者数が増えた。特に療養病棟が増えベッド管理が必要である。

・ 稲永病院

療養病棟は満床状況であり、全体的にも満床状況である。

・ 香月病院

ベッド稼働率は80%であり、介護病棟は常に12床のうち8床が利用されている。

各病院ともほぼ患者数が伸びていることが報告された。

Net News

②問題点の検討

- ・今後入院患者の対応に対して、連携が必要である。
 - ・来年度診療報酬改正の影響を考える必要がある。
 - ・人員基準について
 - ・患者に対する洗濯物について工夫をする必要があり、MSWがチェックしてほしい。
- またはアンケート調整をケアマネージャーが行うことも必要ではないか。

③その他

協議会の活動状況について説明があり、協議会を通じて行政機関に質疑応答をする必要があれば連絡いただきたい。

第6回開催 H13.10.17 5事業所中4事業所、4名が参加

訪問リハビリ部会

部会長 野口 秀康

一部会内容ー

1. 介護保険ガイドブックの作成について
 - ①スタイル、内容は静岡市に準じたもので良いのではないか
2. 訪問リハビリの記録様式について
 - ①甘木中央病院、太刀洗病院ではリハビリ計画書を利用者に渡している。
 - ②利用者に記録開示の意味で訓練内容の確認印をいただいている。
 - ③ケアマネージャに月ごとに報告書を出している。
3. 契約書について
 - ・甘木中央病院は契約書の記載や項目が多い。
 - ・医師会病院は簡易な契約書。
4. その他
 - 利用料の取り扱いについて、利用者の一部負担金は技師が訪問時にいただいているが、他の事業所ではどのように対応しているか。

次回は1月中旬に甘木中央病院で実施予定。
内容は、ケアマネージャーの方々からの訪問リハビリに対する意見を聞きたい。

第4回開催 H13.10.31 全3事業所、11名が参加

居宅介護支援部会

部会長 鶴我 ケイ子

居宅介護支援事業所には属さないケアマネージャーの方々から、なかなか研修等の機会がないとの声をいただきましたので、拡大運営会議で了解を取り今回から参加のご案内を出しましたところ、多くの皆様方にご出席いただきました。

1. 「H14.1 施行の区分支給限度額一本化について」
講師：広域連合朝倉支部 池田志穂氏

- ①要介護認定の申請、更新申請に係る連絡事項
 - ②介護保険料の滞納者に対する給付制限について
 - ③ケアプラン作成上の留意点について
 - ・短期入所連続利用は30日まで
 - ・認定有効期間の半数を超えての利用は不可 等
2. 福祉用具貸与・購入について
- *福祉用具部会の方々にご出席いただき、居宅介護支援部会からの質問内容にそって各事業者からご回答いただきました。(11事業所中、5事業所参加)
- ①福祉用具部会参加事業者の概要をまとめたパンフレットが作成できないか。
 - ②メンテナンス(点検・整備・消毒)チェック表が表示できないか。
 - ③利用者が福祉用具を直接購入される場合、事業者側からケアマネージャーと連携を取ってもらえないか。等

第6回開催 H13.11.9 23事業所中20事業所、43名が参加
(火野坂副会長、福祉用具部会5事業所も参加)

通所介護部会

部会長 森山 茂生

一部会内容ー

1. 甘木朝倉介護保険事業者協議会会報について
会報の周知度はどうか？
2. 介護保険事業者ガイドブックの作成について
それぞれに静岡市のガイドブックを見ていただきそれぞれの意見を述べて頂いた。
 - ①色々な小冊子があるので、ガイドブックまで必要ないのではないか、
 - ②A2サイズの四つ折で甘木朝倉エリアマップの各事業所を色分けして行政や在宅介護支援センターに置いたらどうか。
3. 意見交換
 - ①身体拘束について
 - ・身体拘束が今盛んに叫ばれている。車椅子で一日過ごしていたら、結果的に身体拘束につながる。
 - 食事・休憩やレクリエーション等では普通の車椅子で過ごしていただければどうか。
 - ②通所介護事業所間の連携について
 - ・園外活動時に他施設が甘木のコスモス見学にきた後、食事とトイレを借用したいとの電話があった。通所介護部会も園外活動でその様な活用が出来たら？その為にもマップが必要ではないか。

次回は2月8日(金)に開催予定。
来年度の部会長と副部会長兼書記を決めたい。

第6回開催 H13.11.9 全9事業所、10名が参加

研修シリーズ Part.1

◆ 痴呆のお年寄りへの対応について

介護老人保健施設 城山荘 所長 末次基洋

介護保険事業者のスタッフとして介護サービス業務にはじめて従事しようとされた時、痴呆のお年寄りにどう対応したらいいかと不安になられた方もあるかと思います。痴呆のお年寄りといっても特別なお年寄りではありません。まったく理解できないことをするわけでもありませんし、ことさら危険なことをするわけでもありません。ところが一時期、マスコミなどで痴呆の話題がとりあげられた時、いわゆる「問題行動」が強調されたため、視聴者には「痴呆とは大変なものだ」との先入観を与えてしまったように思います。マスコミのセンセーショナルな報道が痴呆に対する誤解を招いたといえるでしょう。その後、皆さん方は実際に痴呆があるお年寄りに接するようになって、最初の不安はおそらく解消されたことと思います。

しかし、現実にはさまざまな「問題行動」をもつ痴呆のお年寄りがいらっしゃることも事実です。その「問題行動」の解決をもとめて相談者の方々は皆さん方を頼ってこられます。皆さんはプロとしてその相談案件を解決することが期待されています。ところが「早期に解決しなければ」との皆さんの思いが強すぎると、結果としてしばしば不適切な対応となってしまうことがあります。

「問題行動」の多くは家庭や地域社会でのお年寄りをめぐる人間関係のなかでなんらかの不具合があり、そのことに対して痴呆のお年寄りが過剰な反応をしたり、不適当な感情反応を示したりすることによるものです。「問題行動」の出現には痴呆による理解力、判断力の低下という一義的な原因がご本人の側にあるのですが、周囲の方の言動がお年寄りの不適切な反応を誘発するという側面もあります。そのような「問題行動」の成り立ちをときほぐしていくことで周囲の方々は自分たちの言動が痴呆のお年寄りの「問題行動」を引き起こしている可能性に気づくことができます。「問題行動」をもつ痴呆のお年寄りをどこかの施設に入所させるだけでは「問題行動」の根本にある家庭や地域社会での人間関係のひずみは是正されずに見過ごされることとなります。そのうえ、お年寄りには入所させられることに対して強い拒否反応がおり、「問題行動」がエスカレートしかねません。相談者から早期の解決を求められ、その求めに急いで応じようとするとしても、なんとか早く入院や入所を、というような対応を選択

してしまいます。相談者が解決を急いでいる時こそ一呼吸おいて、相談者が余裕を取り戻し「問題行動」が相談者にとって問題でなくなる方向での援助方法を考えるべきで、「問題行動」の成り立ちや相談者とお年寄りとの人間関係に視点を置くようなサポートが望まれます。

従来、医学分野や公衆衛生の分野で「早期発見」、「早期治療」というスローガンが強調されましたが、メンタルヘルスやお年寄りの介護分野では必ずしもこのスローガンが適当でないこともあるのです。上に述べたようなすばやい対応は医学モデルでの早期治療に該当します。周囲の人にとっては早期の解決となってもお年寄り自身には納得できない処置として尾をひきます。

入院、入所された後にも、痴呆のお年寄りの「問題行動」は私たちスタッフとの人間関係のなかであらたに誘発される可能性があります。したがって、スタッフには利用者のお年寄りやスタッフ自身を含む周囲との関係性を常に意識することが求められます。最近しばしば取り上げられているクリティカルパスや、EBM(統計証拠に基づく医療)のようなマニュアル化された対応のみでは高齢者の医療・介護にとっては不十分で、むしろ高齢者一人一人の個性や家族をふくむ周囲との関係性を尊重した対応、心理・社会面への配慮がとくに重要であることはいまでもありません。

以上述べました事柄については皆さんはすでに十分ご理解のことと思います。ところが、実際の介護場面では時に個性の強いお年寄りがいらっしゃり、その言動に私どもスタッフがつい感情的にさせられることもあります。しかしその場合、お年寄りの言動に即座に感情的に反応するのは禁物です。そうなりそうな時には次のように試みてはいかがでしょうか。つまり、私たち自身が年をとって周囲の人に迷惑をかけるような年寄りにならないために、そのお年寄りの態度を「反面教師」として参考にさせてもらおう、と。そう考えると私たちがすこしでも冷静になることができ、感情的に反応せずに済むかもしれませんし、うまくいけばもし私たちが痴呆になっても「問題行動」をあまりおこさないおだやかな年寄りになることができるかもしれません。

訪問介護の現場から

三輪町社会福祉協議会 訪問介護部長 渡部 照代

介護保険がスタートして早や1年7ヶ月が過ぎました。今回は訪問介護の現場から3例の事例のご紹介をさせていただきます。

最初の事例は、78歳の独居女性の方です。介護保険スタートと同時に腰痛の病気が発症し、介護認定結果は要介護1となりましたが、ご本人は遠慮することなくサービスを受けられ、大変喜ばれておられます。家事の仕事は、まったくできず、ソファーに横になっていなければ腰に負担がかかり、一時は入院も考えてありましたが、自宅の方がよいとのことで、家事援助型の訪問介護を利用されるようになりました。今ではだいぶお元気になるれ、その後の認定では要支援になりましたが、無理すると腰痛が再発します。しかし今では自宅周囲を何とか歩いて行動できるように回復されました。一日毎のヘルパーの訪問で、「笑顔、若さのエネルギーをもらったので病気も何故か飛んでいってしまった」と喜ばれています。

2例目はご主人が20年以上も寝たきりで、老夫婦力を合わせ頑張っておられる家庭です。現在要介護5で91歳になられる男性は、10日毎の自宅入浴の為、2人対応のヘルパーを利用されています。訪問当日は、ご本人は首を長くして待っておられます。入浴チェアを利用しながらのかけ湯の際は、座位を保つことさえもヘルパーの支えが必要ですが、何度も何度も体にお湯をかけての入浴をされています。私共も体がほてり十分に暖まるまで介助を行っています。以前は訪問入浴を利用されていましたが、十分に暖まらないと言われ自宅入浴に変更されています。ご本人は、目も薄くなられ耳も遠くなったとつぶやかれています。入浴後のわずかな時間での会話を楽しみにされています。最後は要介護4で難病の68歳の男性で、限度額いっぱい利用されておられる方の例です。訪問介護1日数回、訪問看護週2回、通所リハビリ週1回、訪問入浴週3回、かかりつけ医の往診が週1回、1日1回は誰かが関わりを持っています。筋力の低下もありますが、まだまだ自力で頑張っておられます。散歩の希望もあったため、社協、訪問看護、ヘルパー、ボランティア、大工さんの意見を元に、外出しやすいように玄関等の住宅改修を行いました。今では、電動車椅子での散歩が実現し、

大変喜ばれています。朝訪問させていただく際は、挨拶を行ってからサービスを開始します。元気な声で返事が返ってくると安心してヘルパー業務が出来ますが、時には元気がなく返事もはっきりしない時があります。そんな時はヘルパーのパワーによって元気が出てこられる事もあります。訪問ヘルパーの誰でもが対応できるようにノートを準備し、訪問時に内容を記入し現状把握を行っています。

ご紹介した事例の方以外でも、訪問介護をご利用される方々は、不安をかかえながらも生活されています。そのような中でヘルパーの援助はとても大切であり、利用者にとって末永く訪問介護が出来るように笑顔の絶えないヘルパーを目指したいと思っています。



S T A F F P R O F I L E

■こんなことを聞いてみました。

Part.5

- 1 趣味
- 2 今、一番したいこと。
- 3 今、一番大切にしていること(もの)。
- 4 協議会発足にあたって一言。

渡部 照代(わたなべ てるよ)
社会福祉法人三輪町社会福祉協議会
(訪問介護部長/ホームヘルパー)

- 1 ショッピング&ドライブ
- 2 家族旅行
- 3 家族
- 4 他の部会の方々と出会い、視野が広がり良かったと思います。今後の研修会にも進んで参加したいと思っています。

芳野 和子(よしの かずこ)
きらく荘訪問入浴サービス
(訪問入浴部/看護婦)

- 1 手芸・刺しゅう
- 2 旅行(ゆっくり温泉につかりたい)
- 3 出会った方すべて。もちろん家族や孫達も。
- 4 とても私には出来ないと思っていましたが、微力ながら一隅にて活動させて頂くことが出来、うれしく思っています。日々努力して皆様について行けたらと思っています。

野口 秀康(のぐち ひでやす)
社団法人甘木朝倉医師会 甘木朝倉医師会病院
(医療ソーシャルワーカー)

- 1 特にありません
- 2 減量すること
- 3 最近健康
- 4 協議会に参加することで、色々な方々とお付き合いするようになり、人間関係の幅が広がりました。

森山 茂生(もりやま しげお)
まるごとデイサービス日迎の園
(デイサービス/生活指導員)

- 1 ビデオ鑑賞
- 2 体を鍛えたい
- 3 人間関係
- 4 とても素晴らしい協議会だと思います。

熊谷 真由美(くまがえ まゆみ)
介護老人保健施設 デイケアセンターうらうめ
(療養部長/支援相談員)

- 1 一人で目的もなくドライブ?
- 2 温泉に行って、美味しいものが食べたーい!
- 3 家族
- 4 介護保険っていう制度が出来て本当に良かったと本人・家族が思えるような時期が来るかしら...と思いつつ業務にとり組んでいます。

編集後記

新年明けましておめでとうございます。
今回の会報はいかがだったでしょうか。
今までは広報部の一員として会報の発行に携わっていましたが、この新年号から編集長として原稿の依頼や回収、また誌面の割付や校正等、最初から最後まで担当させていただいております。月末~月初めにかけての忙しさに加え、年末の慌ただしさも加わり、なかなかじっくりとは取り組むことができませんでしたが、何とか発行にこぎつけることができました。これも皆様のご協力のおかげだと感謝しております。
新年度からは内容を充実させていくために、全号ページ数を8ページで計画しております。会員の皆様方にとって、役に立つ会報づくりを行って参りたいと考えてお

りますので、ご意見やご要望がございましたら、是非広報部までお寄せ下さい。

今後とも宜しくお願い申し上げます。(秀)

—お知らせ—

先般発行された月刊「厚生」12月号(編集・発行/財団法人厚生問題研究会、1万部発行)に当協議会の記事が掲載されております。是非、ご一読下さい。

◆甘木朝倉介護保険事業者協議会ホームページ http://plaza22.mbn.or.jp/~kaigo_net/

事務局

甘木朝倉介護保険事業者協議会 事務局
〒838-0227 福岡県朝倉郡夜須町大字朝日586番地
介護老人福祉施設 朝老園内
TEL (092)926-1171 FAX (092)926-3471

編集 / 発行所

甘木朝倉介護保険事業者協議会 広報部
〒838-0823 福岡県朝倉郡三輪町大字山隈501番地
介護老人保健施設 城山荘内
TEL (0946)22-1051 FAX (0946)22-1318
印刷/井上総合印刷株式会社